平成２０年（フ）第３８１４号
名古屋市中村区井深町11番23号
破産者　平野　正信
1　決定年月日　平成21年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６８号
名古屋市東区芳野３丁目６番４号　ダイアパレス東白壁Ａ棟201号
破産者　南　　明
1　決定年月日　平成21年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第６２４９号
大阪市淀川区加島３丁目中１番７―908号
破産者　倉沢　　守
1　決定年月日　平成21年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８７４号
兵庫県加古川市野口町長砂573番地の14、従前の住所兵庫県加古川市尾上町今福424番地の13
破産者　ＩＳＳＥＩ企画こと　西田　一成
1　決定年月日　平成21年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第８７５号
兵庫県加古川市野口町長砂573番地の14、従前の住所兵庫県加古川市尾上町今福424番地の13
破産者　西田登美子
1　決定年月日　平成21年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第４１８０号
札幌市中央区南23条西８丁目１番30―210号
破産者　高橋　正人
1　決定年月日　平成21年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１７１号
宮城県柴田郡柴田町大字入間田字寺17番地
破産者　百々ひとみ
1　決定年月日　平成21年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第８３６号
横浜市緑区中山町687番地15　メゾン杉山102
破産者　高橋　東作
1　決定年月日　平成21年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第９９号
鳥取県米子市皆生温泉４丁目２番６―415号
破産者　宇畑　良則
1　決定年月日　平成21年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第１９８号
福岡県小郡市古飯714番地１
破産者　東原　康義
1　決定年月日　平成21年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成１８年（フ）第８５３号
長崎県長崎市向町1160番地
破産者　筒井アヤ子
1　決定年月日　平成21年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成１８年（フ）第２８８号
宮崎県延岡市熊野江町689番地２
破産者　安藤　道晴
1　決定年月日　平成21年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成１９年（フ）第１２２号
宮崎県日向市東郷町山陰丁1744番地１、開始決定時の住所宮崎県延岡市北川町長井5746番地１
破産者　小野　英人
1　決定年月日　平成21年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第５３号
兵庫県豊岡市但東町出合200番地
破産者　有限会社但伸
1　破産債権の届出期間　平成21年８月25日まで
2　一般調査期日　平成21年９月29日午後４時30分
平成21年７月28日
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２１年（フ）第５４号
兵庫県豊岡市但東町河本277番地の１
破産者　岡本　春代
1　破産債権の届出期間　平成21年８月25日まで
2　一般調査期日　平成21年９月29日午後４時30分
平成21年７月28日
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２１年（フ）第９号
京都府福知山市字長田1296番地
破産者　高橋　　進
1　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
2　一般調査期日　平成21年９月18日午前10時
平成21年７月29日
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２１年（フ）第１９１号
熊本市京町１丁目１番22―205号
破産者　西田　圭太
1　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
2　一般調査期日　平成21年９月18日午後２時30分
平成21年７月29日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１１２４号
熊本市新生２丁目５番18号
破産者　山田　真二
1　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
2　一般調査期日　平成21年10月７日午前10時
平成21年７月29日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第２０８０号
京都市南区西九条蔵王町62番地
破産者　株式会社英知
1　破産債権の届出期間　平成21年９月１日まで
2　一般調査期日　平成21年10月27日午前11時
平成21年７月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係